

No.	成長段階	担当部署	事業名	事業内容	【参考】令和4年度実施内容及び実績値	令和5年度実施内容及び実績値	今後の課題と方向性
1(1)	妊娠期・出産期 (妊産婦・新生児の健康支援)	健康づくり課	母子健康手帳の交付	母子健康手帳交付時に保健師等が妊婦等への面接を行い、妊娠・出産・子育てに関する不安や悩みの相談や子育て情報の提供等を行う。	母子健康手帳交付数 133冊 妊娠届出時保健指導数 132人	母子健康手帳交付数 144冊 妊娠届出時保健指導数 143人	出産・子育て応援交付金事業の実施に伴い、伴走型支援と経済支援を行っていく。
1(2)	妊娠期・出産期 (妊産婦・新生児の健康支援)	健康づくり課	妊婦健診	より安全で安心な出産を支援するために、妊娠中に指定医療機関において14回を限度に公費で基本的な健診を受けられるようにする。	妊婦・乳児健診受診券配付数 142人 妊婦健診受診券使用回数 1,453回	妊婦・乳児健診受診券配付数 150人 妊婦健診受診券使用回数 1,477回	妊婦健診未受診者がいた場合は、受診勧奨する。県外での受診希望があった場合は該当する病院と、契約締結するか償還払いを実施。
1(3)	妊娠期・出産期 (妊産婦・新生児の健康支援)	健康づくり課	妊娠期支援事業	妊娠中の母体管理と栄養管理、胎児の発育について、妊娠届出時等に個別指導を行う。	妊娠届出時保健指導数 132人	妊娠届出時保健指導数 143人 プレママ学級参加 (集団)28人 (個別)9人 夫の参加 35人	保健師や管理栄養士、歯科衛生士が、妊娠中の母体の変化や、栄養管理について、個別指導を行う。体格がやせや肥満の妊婦に対しては、管理栄養士が継続的に支援を行う。プレママ学級を6回/年カナリエで実施。日曜に実施したので夫の参加が多かった。また産後はカナリエの利用につながった。
1(4)	妊娠期・出産期 (妊産婦・新生児の健康支援)	健康づくり課	新生児・産婦訪問	生後28日以内の新生児に対し、保健師や助産師が訪問し、健康状態の確認や必要な保健指導、健康や育児に関する相談などを行う。	新生児訪問指導数 74人 産婦訪問指導数 74人	新生児訪問指導数 80人 産婦訪問指導数 80人	訪問で育児不安のあるケースを把握した時は、適宜訪問や電話による対応を行う。
1(5)	妊娠期・出産期 (妊産婦・新生児の健康支援)	保育課	マタニティ講座	子育て情報や育児体験、また妊婦同士の交流の機会を提供し、育児不安の軽減を図る。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	母子保健担当が実施しているプレママ学級と目的が重複するため、実施なし	母子保健担当で実施していく。
1(6)	妊娠期・出産期 (妊産婦・新生児の健康支援)	健康づくり課	子育て世代包括支援センター	妊産婦及び乳幼児等が安心して健康な生活ができるよう、利用者目線に立って、一貫性・整合性のある支援を行う。	母子健康手帳の交付時より、妊産婦等の実情の把握に努めた。関係機関とも情報共有しながら、継続的に支援を行った。 支援プランの作成 21件 育児不安・精神的不安のあるケースへの対応 9件	母子健康手帳の交付時より、妊産婦等の実情の把握に努めた。関係機関とも情報共有しながら、継続的に支援を行った。 支援プランの作成 38件 育児不安・精神的不安のあるケースへの対応 9件	妊産婦、乳幼児等の状況を把握し、関係機関と連携を図りながら、包括的な支援を継続していく。
1(7)	妊娠期・出産期 (妊産婦・新生児の健康支援)	健康づくり課	産後ケア事業	産後4か月までの母子を対象に、産科医療機関において、授乳指導、心身のケア等を行い、産後の生活を支援する。	産後ケア利用者 宿泊型 3名(延べ人数) 通所型 6名 訪問型 3名	産後ケア利用者 宿泊型 7名(延べ人数) 通所型 2名 訪問型 5名	面接や訪問において、育児サポートが必要なケースを把握し、積極的に利用を進めていく。利用がしやすいよう経済的支援としてR6から市民税非課税世帯には自己負担金を無料にした。

No.	成長段階	担当部署	事業名	事業内容	【参考】令和4年度実施内容及び実績値	令和5年度実施内容及び実績値	今後の課題と方向性
2(1)	乳児期・幼児期 (子どもの健康支援)	健康づくり課	乳児家庭全戸訪問事業	子育ての孤立を防ぐため、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を保健師・助産師等が訪問し、子育て支援に関する情報提供、育児や産後の生活の相談、養育環境等の把握を行う。	新生児訪問 74人 2か月児訪問 106人 計 180人 訪問率 94.0%	新生児訪問 80人 2か月児訪問 113人 計 193人 訪問率 99.1%	主に第1子と希望者に助産師が新生児訪問を実施し、生後2か月児に市保健師が全数家庭訪問を実施する。2か月までの時期で訪問ができないケースに対しては、その後も訪問対象とし、4か月までに全数の把握を目指す。
2(2)	乳児期・幼児期 (子どもの健康支援)	健康づくり課	乳幼児相談	乳幼児期の子育てに関することや食事等について面接相談、電話相談を実施する。	随時相談受付 乳児 73件 幼児 171件	随時相談受付 乳児 64件 幼児 91件	必要に応じて、相談に応じていく。
2(3)	乳児期・幼児期 (子どもの健康支援)	健康づくり課	育児教室(4か月児・7か月児・10か月児・1歳児・2歳6か月児)	発達の節目の時期に、成長・発達の経過、食事、虫歯予防を学ぶ教室を開催する。	12回実施 延べ参加者数 4か月児 117人(95.9%) 1歳児 137人(91.3%) 7か月児 115人(92.7%) 2歳6か月児 138人(89.6%) 10か月児 122人(89.1%) ※カッコ内は、参加率を指す。	12回実施 延べ参加者数 4か月児 116人(94.3%) 7か月児 116人(94.3%) 10か月児 113人(92.6%) 1歳児 104人(88.9%) 2歳6か月児 165人(95.9%) ※カッコ内は、参加率を指す。	R5は新型コロナウイルス感染症対策として個別対応していた乳児期の相談を、段階的に全て集団で実施した。今後も集団で実施していく。(2歳6か月児 は個別) 参加率の向上を目指すため、受診勧奨に努める。日時の調整は、柔軟に対応する。
2(4)	乳児期・幼児期 (子どもの健康支援)	健康づくり課	離乳食教室	月齢(5か月)にあった食事についての学習と食材の使い方や作り方等を実習する。	乳幼児健診時に個別での対応 95人(94.1%)	離乳食教室(5か月) 91人(90.1%)	新型コロナウイルス感染症により中止していた、中期・後期の離乳食教室を実施(月1回開催)。
2(5)	乳児期・幼児期 (子どもの健康支援)	健康づくり課	1歳6か月児健診	計測・診察(内科・歯科)・相談(発達・栄養)を実施し、子どもの発育・発達、食事内容を養育者と確認する。	9回開催 受診数 173人(97.7%) ※カッコ内は、参加率を指す。	6回開催 受診数 120人(97.6%) ※カッコ内は、参加率を指す。	参加率の向上を図るため、受診勧奨に努める。 適切な時期に健診を受けられるようにR6は健診回数を1回増やした。
2(6)	乳児期・幼児期 (子どもの健康支援)	健康づくり課	3歳児健診	計測・診察(内科・歯科)・検査(尿・視力・聴力)・相談(発達・栄養)を実施し、子どもの発育・発達、食事内容を養育者と確認する。	9回開催 受診数 167人(85.6%) ※カッコ内は、参加率を指す。	8回開催 受診数 152人(93.8%) ※カッコ内は、参加率を指す。	参加率の向上を図るため、受診勧奨に努める。 R6年度から弱視の早期発見・早期治療のため、屈折検査・眼位検査を実施する。

No.	成長段階	担当部署	事業名	事業内容	【参考】令和4年度実施内容及び実績値	令和5年度実施内容及び実績値	今後の課題と方向性
2(7)	乳児期・幼児期 (子どもの健康支援)	健康づくり課	予防接種	感染症を予防するため、予防接種を行う。	ヒブ感染症 485人(111.2%) 麻疹風疹混合 332人(96.5%) 肺炎球菌 485人(111.2%) 水痘 277人(98.9%) B型肝炎 340人(103.9%) 日本脳炎 953人(84.9%) 4種混合 496人(113.7%) 2種混合 250人(88.0%) BCG 125人(114.6%) ロタ 287人(87.7%)	ヒブ感染症 457回(93.6%) 麻疹風疹混合 314回(94.0%) 肺炎球菌 457回(93.6%) 水痘 228回(93.4%) B型肝炎 342回(93.4%) 日本脳炎 706回(64.9%) 4種混合 505回(103.5%) 2種混合 236回(84.3%) BCG 119回(97.5%) ロタ 285回(93.1%) ※カッコ内は、予防接種実施率を指す。	接種率の向上を図るため、毎月の周知に加え、夏季・冬季休暇前にも勧奨していく。
2(8)	乳児期・幼児期 (子どもの健康支援)	保育課	食育事業	健全な食事環境を通じた家族の団らんの大切さや食事の楽しさ、望ましい食事のあり方、食を通じた心の健全育成を学ぶため、食事に関する講習会・実習を行い、親子・親同士の交流を図る。	○たべもの教室:6回1コース 対象:公立保育所園児 (手洗い、箸の持ち方、食べ物の働きなどについて、遊びを交えながら学ぶ教室。) 第1回77人・第2回65人・第3回68人・第4回62人・第5回54人・第6回55人、延べ381人 ○園児の災害調理体験:災害時利用できるパッククッキングを食生活改善サポーターの協力のもと、公立7保育所で一斉実施 ○栄養相談:公立入所児保護者 随時 30件 地域交流支援センター利用者 年20回 66件 ○電話相談等:一般 随時 1件	○たべもの教室:6回1コース 対象:公立保育所園児 (手洗い、箸の持ち方、食べ物の働きなどについて、遊びを交えながら学ぶ教室。) 第1回73人・第2回54人・第3回69人・第4回69人・第5回54人・第6回46人、延べ365人 ○園児の災害調理体験:災害時利用できるパッククッキングを食生活改善サポーターの協力のもと、公立6保育所で実施 ○栄養相談:公立入所児保護者 随時 32件 地域交流支援センター利用者 年12回 54件	・たべもの教室は、箸の正しい持ち方指導は好評であるため、使用媒体を増やし継続して実施していく。 ・災害時パッククッキングは、園児の調理体験を通じ保護者への周知を図る。 ・公立保育所園児や地域交流支援センター利用者の偏食や小食、離乳食の進みなどについて、継続的に関わり、家庭への働きかけとして保護者との栄養相談につなげ、食行動の改善を図る。相談内容によっては保育所や母子保健担当に繋げ、多方面からサポートしていく。
2(9)	乳児期・幼児期 (子どもの健康支援)	生涯学習課	ブックスタート事業	4か月児健診の機会に、市民ボランティアとともに、読み聞かせの体験と絵本をプレゼントする活動を通して、赤ちゃんと保護者が、絵本を介して心ふれあう時間を持つきっかけを提供する。	105人の赤ちゃんに絵本を配布 感染症に配慮し、健診が昨年と同じく個別の予約制になったため、市民ボランティアは休止とし、読み聞かせは司書のみで実施した。	100人の赤ちゃんに絵本を配布 市民ボランティアとともに、読み聞かせを通じた絵本を開く楽しい体験と絵本をセットでプレゼントし、赤ちゃんと保護者が、絵本を介して心ふれあう時間を持つきっかけを提供した。	4か月以降の赤ちゃんへのフォローを図書館と連携して推進する。
2(10)	乳児期・幼児期 (子どもの健康支援)	健康づくり課	乳幼児歯科指導	乳幼児健診、窓口等での口腔内ケアについての相談・指導を行う。	口腔内清掃状態の確認やケアについて相談・指導を実施。加えて富津市地域交流支援センター「カナリエ」での歯科相談を実施。 7か月児・10か月児歯科相談・指導 235人 1歳児・2.6歳児歯科相談・指導 275人 富津市地域交流支援センター「カナリエ」 18人(乳児)	口腔内清掃状態の確認やケアについて相談・指導を実施。加えて富津市地域交流支援センター「カナリエ」での歯科相談を実施。 7か月児・10か月児歯科相談・指導 229人 1歳児・2.6歳児歯科相談・指導 269人 富津市地域交流支援センター「カナリエ」 24人(乳児)	乳幼児健診時の歯科指導を継続していく。また、富津市地域交流支援センターの利用勧奨を促すため、乳幼児健診の場で、周知を図っていく。
2(11)	乳児期・幼児期 (保育サービスの充実)	保育課	一時預かり事業	育児中のストレス解消や冠婚葬祭など家庭での保育が一時的に困難になったときに、保育所等で一時預かり保育を実施する。	公私立保育園、認定こども園10か所で実施 富津保育園 延べ144人 大貫保育園 延べ 63人 公立7保育所 延べ 54人 認定こども園みなと幼稚園 延べ330人 合計 延べ591人	公私立保育園、認定こども園等11か所で実施 富津保育園 延べ 77人 大貫保育園 延べ 147人 認定こども園みなと幼稚園 延べ452人 公立7保育所 延べ 20人 富津市地域交流支援センター「カナリエ」 延べ109人 合計 延べ805人	保育士の確保に努め、充実したサービス提供の継続を図る。
2(12)	乳児期・幼児期 (保育サービスの充実)	保育課	延長保育事業	保育認定を受けた子どもについて、11時間の開所時間を超えて保育を実施する。	私公立保育園5か所で実施 富津保育園 実 72人 大貫保育園 実10人 和光保育園 実 26人 青堀保育園 実 0人 公立保育所 実 5人 合計実人数 113人	私公立保育園5か所で実施 富津保育園 実 60人 大貫保育園 実28人 和光保育園 実 30人 青堀保育園 実25人 公立保育所 実 9人 合計実人数 152人	保育士の確保に努め、充実したサービス提供の継続を図る。

No.	成長段階	担当部署	事業名	事業内容	【参考】令和4年度実施内容及び実績値	令和5年度実施内容及び実績値	今後の課題と方向性
2(13)	乳児期・幼児期 (保育サービスの充実)	保育課	病後児保育事業	病後児について、家庭での保育に欠ける場合に保育園等の専用スペースで看護師等が一時的に保育を実施する。	私立保育園1か所、市病後児保育室1か所で実施 富津保育園 延べ607人 市病後児保育室 延べ 2人 合計延べ609人	私立保育園1か所、市病後児保育室1か所で実施 富津保育園 延べ797人 市病後児保育室 延べ 2人 合計延べ799人	病後児が、病気やケガの回復期を安静に過ごせるよう引き続き実施していく。
3(1)	学齢期・思春期・活動期 (学校教育の推進と地域社会との連携)	学校教育課 (教育センター)	外国語指導助手(ALT)の配置	「生きた英語」を学び、小・中学生の英語によるコミュニケーション能力を高め、異文化理解や国際理解を推進するため、ALTを配置する。	外国人英語指導助手派遣延べ日数 483日 配置人数 3人	外国語英語指導助手派遣 約200日/1人×3人	児童生徒の英語能力向上のため、学級担任や専科、英語指導員(小学校のみ)と連携して指導を行う。また、ICTを活用しながら、よりわかりやすい授業づくりを目指す。
3(2)	学齢期・思春期・活動期 (学校教育の推進と地域社会との連携)	学校教育課 (教育センター)	情報教育の推進	情報教育を推進するため、コンピュータ室等の整備・充実を図る。ICT機器の活用を通して、児童・生徒の情報活用能力を育成する。	・児童生徒1人1台端末を活用した授業づくりの推進を行った。 ・1人1台端末を活用した家庭学習への取り組みを推進した。 ・年間を通して継続したICT支援員の配置を行った。	各学校の情報主任を中心に、ICTの活用方法に関する情報を共有するとともに、児童生徒一人一人がICTを有効活用できるよう指導に努めた。 ICTを活用した家庭学習への取り組みを推進した。 年間をとおして、ICT支援員の配置を行い、課題解決の一助とした。	市教委主催の研修会等により、教員の指導力向上を図り、児童生徒一人一人の端末活用の場を、更に広げていく。 授業や家庭学習における効果的な活用方法を習得していく。 ICT機器に対する継続した支援体制を構築していく。
3(3)	学齢期・思春期・活動期 (学校教育の推進と地域社会との連携)	学校教育課 (教育センター)	教育相談事業	いじめ・不登校・引きこもり・家庭内暴力・発達障がい等の相談活動を行う。	相談件数 21件 相談方法は電話、来所、SNS(いじめ相談メール)から相談がありました。	相談件数 17件 電話、来所、SNS(いじめ相談メール)による相談ケースが主なものであった。	いじめ、不登校等の相談を受けた際は、相談者の話を傾聴し、丁寧な対応を心がける。また、学校や関係機関等、連携が必要な場合は、情報共有を密に行い、より良い方向に導けるよう努める。
3(4)	学齢期・思春期・活動期 (学校教育の推進と地域社会との連携)	学校教育課 (教育センター)	食育の推進	小・中学生が正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう栄養教諭等を食育指導員として位置づけ、各学校における食育を推進する。	栄養教諭等を食育指導員として各学校における食育指導(授業の実施・個別相談等)を行った。 食育指導員派遣回数 延べ44回	栄養教諭等を食育指導員として各学校における食育指導(授業の実施・個別相談等)を行った。 食育指導員派遣回数 延べ41回	今後も児童・生徒が正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるように、食育指導を推進する。また食物アレルギー等の個別相談も大切にしていきたい。
3(5)	学齢期・思春期・活動期 (学校教育の推進と地域社会との連携)	生涯学習課	家庭教育指導員	家庭教育に関する相談や指導にあたるほか、「家庭教育支援チーム」の支援員として子どもを見守りながら保護者や地域の支援者とつながる。	「子育ての話何でも聴きます窓口」の火曜日を担当するほか、アウトリーチとして、放課後子ども教室、中央公民館の「さわやか教室」、地域住民の集まる寺社で保護者からの相談を受けるなどし、市の窓口へつないだ。	「子育ての話何でも聴きます窓口」の火曜日を担当するほか、アウトリーチとして「放課後ルーム」や「さわやか教室」、状況に応じて各家庭にも出向いて保護者からの相談を受けるなど、安心感と自信をもって家庭教育を施せるよう支援した。	引き続きアウトリーチとして地域に出向き、保護者の相談や、地域の人々とコミュニケーションをとり、市の各窓口へ繋げる。
3(6)	学齢期・思春期・活動期 (学校教育の推進と地域社会との連携)	生涯学習課	富津市スポーツ少年団事業	地域に根ざしたスポーツ活動を推進し、郷土の未来を担う青少年の心身の健全な育成を図る。	単位団数 20団体、団員数 263人、指導者数 102人 県内における市交流大会や指導者向けの研修を新型コロナウイルス感染症対策	単位団体 16団体、団員数 239人、指導者等数 81人 地域における活性化を図るため、県内外の交流大会や指導者向けの研修会を実施した。	団体数、団員数が年々減少しているが、引き続き、県内外の交流大会や交流事業、市主催の大会の開催、指導者向けの研修会を実施し、スポーツ活動の推進、青少年の健全な育成を図っていく。

No.	成長段階	担当部署	事業名	事業内容	【参考】令和4年度実施内容及び実績値	令和5年度実施内容及び実績値	今後の課題と方向性
3(7)	学齢期・思春期・活動期 (学校教育の推進と地域社会との連携)	中央公民館	こどもチャレンジ教室	宿泊体験や他の体験活動を通して、こどもの自主性・創造性・社会性を育てる。	鉛筆オルガン製作と音実験 1回目:5名 2回目:1名	<p>市内在住の鉄道ジャーナリストの方を講師に招き、鉄道を教材に算数・理科の座学のほか、在り方が議論されている久留里線に乗車して地域課題について学ぶ館外学習を実施した。 対象:市内在住の小学生と保護者 1回目:7月30日 子ども16名 保護者9名 2回目:8月19日 子ども15名 保護者11名 連続講座であり参加者は同一。 第5回ちば講座アワード特別賞受賞</p>	<p>今後も地域課題や子どもたちの興味関心などを検討材料に、参加効果のある事業を検討していく。</p>
						<p>「子ども折り紙教室」と称し、夏休み期間中に教室を実施し、完成した作品を富津市民文化祭へ出展した。申込者数が例年より多く、午前・午後の2コース開催とした。過年度の参加者に教える側で参加してもらうことができた。 対象:小学生(市内外問わず) 回数:4回×2コース=8回 参加者:34名</p>	<p>教室開催後も市民文化祭への出展や次年度以降に教える側で参加する子どもたちを集うなど、学びの成果を循環できるように努める。</p>
						<p>「みんなのプログラミング教室」と称し、パソコンを用いたプログラミングに関する学習やプログラミングで動くドローンなどの操作を行うとともに、最先端のAI・ICT技術に関する講義を行った。また、日ごとに作成したプログラムを参加者の前で報告するなど自主性を培う内容も実施した。 対象:小学生と保護者 回数:6回 参加者:10名</p>	<p>自分で考えて形にしていく作業は、これからのVUCA時代を生き抜く糧になるので、今後も継続して実施していく。</p>
3(8)	学齢期・思春期・活動期 (学校教育の推進と地域社会との連携)	市民会館	こどもチャレンジ教室	宿泊体験や他の体験活動を通して、こどもの自主性・創造性・社会性を育てる。	実施しなかった。	<p>消防防災センターで消防活動の見学・体験 11名参加</p>	<p>令和6年親子チャレンジ教室を実施予定</p>
						<p>「こどもダンス教室」と称し、リズム感を養いながら音楽に合わせて、体を動かし、ヒップホップダンスの基礎を体験する。15名参加</p>	<p>令和6年度は、ダンスの経験の有無により、初心者と経験者に分けて、小学校の夏休み期間に教室を開催予定。</p>
3(9)	学齢期・思春期・活動期 (学校教育の推進と地域社会との連携)	富津公民館	こどもチャレンジ教室	宿泊体験や他の体験活動を通して、こどもの自主性・創造性・社会性を育てる。	<p>持続可能な開発目標(SDGs)の「目標13(気候変動)」に関連し、地球温暖化について学び、小学生18人が廃牛乳パックを材料に「紙すきうちわ作り」に挑戦した(全1回)。</p>	<p>「キッズSDGsスクール」と称し、持続可能な開発目標(SDGs)の「目標13(気候変動)」に関連し、地球温暖化について学び、小学生14人が廃牛乳パックを材料に「紙すきハガキ作り」に挑戦した。(全1回)</p>	<p>「2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標」であるSDGsについて、関心を深め、「他人事ではない」という意識を持ち、積極的な行動ができる人材育成を目指すきっかけとする。</p>

No.	成長段階	担当部署	事業名	事業内容	【参考】令和4年度実施内容及び実績値	令和5年度実施内容及び実績値	今後の課題と方向性
3(10)	学齢期・思春期・活動期 (学校教育の推進と地域社会との連携)	生涯学習課	青少年相談員活動	市や各地区のつどい大会等を通して、青少年への多様な体験活動を提供し、また、地域活動等を担う青少年相談員相互の情報交換を行い、青少年の健全育成を図る。	富津市青少年相談員連絡協議会事業 参加者数 小学生43名、大人48名 感染症対策に最大限の留意をしながら、富津市あすをきずく青少年のつどい大会「チャレンジウォークのこぎり山」を行い、多くの児童と保護者の参加があった。	「地域のつどい君津地区大会」の開催市として市民ふれあい公園にてウォークラリー大会を企画し、多くの児童・保護者の参加が予定されていたが、天候不良により中止となった。	子ども会など他団体とも連携を図りながら、子どもたちに体験活動等の機会を提供する。
3(11)	学齢期・思春期・活動期 (学校教育の推進と地域社会との連携)	こども家庭課	放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	保護者が仕事等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童に対し、放課後に適切な遊びや生活の場を提供して、児童の健全な育成を図る。	補助対象:9クラブ(支援の単位数11) 令和5年3月現在登録児童数 270人	補助対象:10クラブ(支援の単位数13) 令和6年3月現在登録児童数 336人	待機児童が出ないように受け皿の整備に努める。 クラブが安定的な運営ができるよう支援する。
3(12)	学齢期・思春期・活動期 (学校教育の推進と地域社会との連携)	生涯学習課	放課後ルーム(放課後子供教室)	小学校や公民館で、放課後の児童の居場所を提供するとともに、送迎時等に保護者の相談に応じる。「家庭教育支援チーム」事業	登録児童数は、富津小12人・環小25人・大貫小23人 大貫小児童に対する放課後ルームを校内の教室で行い、放課後児童クラブと連携を図った。中学生への声掛けを行い、放課後ルーム児童の見守り活動につなげた。 環小では、迎えに来る保護者たちに子どもの見守りへの声掛けを行った。	放課後ルーム登録児童数 富津小11人・環小29人・大貫小25人 放課後ルームを学校内空き教室を活用して運営、放課後児童クラブとも連携を図った。 また、参加児童の見守り活動について、保護者等へ協力を募るなど、地域と連携した運営を推進した。	支援者を募り、持続可能な事業としていく。
3(13)	学齢期・思春期・活動期 (学校教育の推進と地域社会との連携)	社会福祉課	子どもの学習支援事業	生活困窮世帯の小学生及び中学生に対して、学習支援、居場所の提供、進路相談等に応じることで、生活習慣及び育成環境の改善を図る。	実施場所:富津・大佐和地区1箇所、天羽地区1箇所 実施回数:週1回(夏休み期間は週2回) 参加者数:小学生 6人、中学生 10人	実施場所:富津・大佐和地区1箇所、天羽地区1箇所 実施回数:週1回(夏休み期間は週2回) 参加者数:小学生 10人、中学生 13人	本事業の該当者に対して、事業内容の周知を図り参加を促すことや、学習支援事業を通じて、参加者の社会性を育み、日常生活習慣の習得と併せ、世帯全体の支援に広げていけるよう実施する。
3(14)	学齢期・思春期・活動期 (学校教育の推進と地域社会との連携)	生涯学習課	学習サポート会(地域未来塾)	公民館等で、主に塾に通っていない中学3年生を対象に、数学・英語の基礎を中心とした学習の支援をする。期間は11月～2月。	11月～2月、中央公民館(火曜日)と、天羽中(木曜日)で17～19時に、社会教育指導員、家庭教育指導員・支援員、市民ボランティアで実施。 登録生徒数10人(富中、大貫中6人・天羽中8人) また、無償の学習支援(地域未来塾)の運営に係る経費への支援として、補助金を交付した。 交付団体:1団体	11月から2月の毎週金曜日(17～19時)に、中央公民館において社会教育指導員を中心に市民ボランティアの協力を得ながら実施。 登録生徒数4人(富津中2人、大佐和中2人) また、無償の学習支援(地域未来塾)の運営に係る経費への支援として、補助金を交付した。 交付団体:1団体	市民ボランティアを募り、支援体制の充実を図ることで、受入生徒数の拡充を図るとともに安定的な事業運営を実施する。
3(15)	学齢期・思春期・活動期 (学校教育の推進と地域社会との連携)	防災安全課	防災教育の推進	災害発生時の減災に繋げるには、子どものうちから正しい災害に対する備えや知識を取得することが重要なため、講座を実施する。	放課後児童クラブにおいて、出前講座(講座名:子ども向け防災学習会)を実施した。 ・放課後児童クラブわくわくの樹 23人 ・放課後児童クラブ遊輝塾 25人	天羽小学校及び吉野小学校並びに天羽地区青少年相談員主催の防災デイキャンプにおいて、出前講座(講座名:防災学習会)を実施した。 ・天羽小学校:62名(3年生29名、4年生33名) ・吉野小学校:20名(6年生) ・防災デイキャンプ:14名(5年生4名、6年生10名)	災害に対する備えや正しい知識を取得させるため、引き続き出前講座を継続実施する。
3(16)	学齢期・思春期・活動期 (学校教育の推進と地域社会との連携)	健康づくり課	児童・生徒歯科指導	小・中学生に対する歯科保健指導や小・中学校養護教諭に対する歯科指導教育を行う。	小学校 25人 中学校 7人	小学校 184人 中学校 71人	新型コロナウイルス感染症により中止していた歯科指導を再開した。今後、まだ実施していない学校及び養護教諭に働きかける。 今後開始予定のフッ化物洗口の実施に積極的に協力する。

No.	成長段階	担当部署	事業名	事業内容	【参考】令和4年度実施内容及び実績値	令和5年度実施内容及び実績値	今後の課題と方向性
4(1)	育児期全般 (地域における子育て支援)	こども家庭課	利用者支援事業	子ども及び保護者等の身近な場所で教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供や相談・助言を行うとともに、関係機関との連携を行う。	地域交流支援センター「カナリエ」で子育て相談に応じ、アドバイス等を行った。	地域交流支援センター「カナリエ」で子育て相談に応じ、アドバイス等を行った。	引き続き、子育て相談に応じ助言を行うとともに、必要に応じて関係機関と連携を図っていく。
4(2)	育児期全般 (地域における子育て支援)	こども家庭課	子育て情報の発信	ホームページ・広報紙・安全安心メール・SNSを活用し、子育てに関する情報提供を充実させる。	子育て支援課ライン公式アカウント「ふつつ子育てLINE」及び「ふつつ子育てきずなLINE」を使用し、子育て支援に関する情報を発信した。 令和5年3月末現在配信者数：200人（妊娠期13人、子育て期187人）	こども家庭課ライン公式アカウント「ふつつ子育てLINE」及び「ふつつ子育てきずなLINE」を使用し、子育て支援に関する情報を発信した。 令和6年3月末現在配信者数：205人（妊娠期15人、子育て期190人）	引き続き、必要な人に確実に情報を届けられるよう、複数のツールを活用して積極的に発信していく。
4(3)	育児期全般 (地域における子育て支援)	社会福祉協議会	「布えほん」貸出	ボランティア団体「布えほんメルヘン」により製作された布絵本やおもちゃを、市内幼稚園、保育所(園)、個人及び福祉団体に貸し出す。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、おひさま広場の開催がなかったため実績なし。	おひさま広場の開催がなかったため実績なし。個人貸出も実績なし。	・広報紙等で周知を行い、利用促進を図る。 ・今後の貸し出し状況次第では保育所や幼稚園等へ寄贈し利用してもらうことも検討する。
4(4)	育児期全般 (地域における子育て支援)	こども家庭課	地域子育て支援拠点事業 (地域子育て支援センター)	未就学の子どもとその保護者を対象に、親子で遊ぶ中で子育てに関する情報交換や交流、仲間づくりができる場所を提供する。	大佐和地区1か所 週5日開所 年間利用者 2,907人 1日平均利用親子6.0組 天羽地区1か所 週6日開所 年間利用者 2,316人 1日平均利用親子3.4組	富津地区1か所 週5日開所 年間利用者 144人 1日平均利用親子0.3組 大佐和地区1か所 週5日開所 年間利用者 2,931人 1日平均利用親子5.4組 天羽地区1か所 週6日開所 年間利用者 3,324人 1日平均利用親子4.5組	継続実施する。
4(5)	育児期全般 (地域における子育て支援)	こども家庭課	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	地域において、乳幼児や小学生等の預かり等の援助を希望する者(利用会員)と、援助を行うことを希望する者(提供会員)との相互援助活動に対する連絡・調整を実施する。	登録会員数 総数112人(提供12人・依頼90人・両方10人) 年間延べ利用件数 77件(預かり11件・送迎66件)	登録会員数 総数117人(提供12人・依頼95人・両方10人) 年間延べ利用件数 175件(預かり38件・送迎137件)	提供会員を増やし、依頼者がいつでも利用できるようにする。
4(6)	育児期全般 (地域における子育て支援)	保育課	おひさま広場事業	乳幼児を持つ保護者が気軽に集い、親子の交流、育児相談、子育て情報の提供を行う。	5回開催 参加者人数 38人	乳幼児健診後 4回開催 カナリエとの合同運動会 1回開催 図書館でのおはなし会 1回開催 参加者人数 60人	主に保育園等に通っていない親子に向けた市立図書館でのおはなし会などを中心に活動していく。

No.	成長段階	担当部署	事業名	事業内容	【参考】令和4年度実施内容及び実績値	令和5年度実施内容及び実績値	今後の課題と方向性
4(7)	育児期全般 (地域における子育て支援)	保育課	園庭開放	子育て家庭の交流の場、また、園と地域のつながりをつくるために、保育所(園)や幼稚園に通園していない親子に園庭を開放する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施なし。	公私立保育園、認定こども園13か所で実施	市HP等に掲載し、気軽に交流できる場の周知を図る。
4(8)	育児期全般 (地域における子育て支援)	生涯学習課	移動図書館	公民館図書室等から離れた地域を巡回し、図書貸し出しサービスの充実を図り、生涯にわたる学習の向上を図る。	貸出利用者数 4,874人 貸出冊数 13,007冊 通常運行 84日、臨時運行 1日 小学校の巡回時は司書を増員するほか、家庭教育指導員も協力し、読書活動を推進した。	貸出利用者数 7,652人 貸出冊数 11,478冊 通常運行 84日、臨時運行 4日 小学校の巡回時は司書を増員するほか、家庭教育指導員も協力し、読書活動を推進した。	読書支援員との連携をはかり、子どもの読書活動を支援する。
4(9)	育児期全般 (地域における子育て支援)	教育総務課 生涯学習課	学校施設の有効利用	学校施設の地域開放に向けて、各学校で必要に応じて関係機関と相互調整し、有効利用を図る。	・青堀小(運動場のみ)、飯野小、富津小、吉野小、大貫小、佐貫小にて放課後児童クラブ(児童数約180人、指導員数約30人)が使用。使用した団体に対し、使用料を免除した。 ・小、中学校の体育施設を開放し、社会体育の振興、普及を図った。登録団体数74 解放学校数11校 使用許可日数6,611日	・青堀小(運動場のみ)、富津小、飯野小、大貫小、吉野小、佐貫小にて放課後児童クラブ(児童数約180人、指導員数約40人)が使用。使用した団体に対し、使用料を免除した。 ・小中学校の体育施設を開放し、社会体育の振興、普及を図った。登録団体数63団体 開放学校数11校 使用許可日数5,738日	・放課後児童クラブに関しては、各学校・こども家庭課と連携を図り、引き続き学校施設を有効利用する。 ・体育施設の開放に関しては、学校教育に支障のないよう、学校との連絡、調整を徹底し、利用者が安全に利用できるように努める。
4(10)	育児期全般 (地域における子育て支援)	生涯学習課	読み聞かせボランティア講座	絵本や昔ばなしが子ども達の成長に果たす役割を学び、生涯の財産となる本に親しむきっかけとなる読み聞かせの担い手を養成する。	読み聞かせボランティアサークルが無い富津公民館で募集し講座を行なった。 受講生5名	安心してボランティア活動に携わっていただけるよう、生涯学習課司書により研修会を開催した。 また、市立図書館においても、初級者・中級者向けの養成講座をそれぞれ1回ずつ開催した。	富津市立図書館と連携してボランティアの養成を行う。
4(11)	育児期全般 (児童虐待防止対策)	こども家庭課	児童虐待相談対応事業	地域において児童と接する機会のある関係機関と連携を図り、早期の児童虐待の予防・防止活動を行う。	・要保護児童対策地域協議会活動 代表者会議 1回 実務者会議 6回 個別支援会議 9回 実務者会議連携勉強会開催 1回 ・DV・虐待の根絶に向けた啓発 出前講座 2回 ・地域支援機関との連携 子育て支援連携ミーティング 12回 児童相談所情報共有連絡会 12回	・要保護児童対策地域協議会活動 代表者会議 1回 実務者会議 6回 個別支援会議 24回 実務者会議連携勉強会開催 1回 ・DV・虐待の根絶に向けた啓発 出前講座 1回 ・地域支援機関との連携 子育て支援連携ミーティング 12回 児童相談所情報共有連絡会 12回	引き続き事業を行う。 ・富津市DV・虐待防止計画を推進する。 ・地域支援機関との連携強化を図る。
4(12)	育児期全般 (児童虐待防止対策)	こども家庭課	児童家庭相談事業	家庭における人間関係の健全化、児童の適正な養育等、家庭児童福祉に関する相談指導を実施する。	・「子育ての話何でも聴きます窓口」を月～金まで開設し来庁相談対応及び予約制で出張相談対応を実施。相談件数:45件(来庁相談29件 出張相談16件) ・家庭相談員を水・金曜日に配置し相談対応を実施。相談件数:48件	・「子育ての話何でも聴きます窓口」を月～金まで開設し来庁・電話相談対応及び予約制での出張相談対応を実施。相談件数:41件(来庁・電話相談17件 出張相談24件) ・家庭相談員を木・金曜日に配置し相談対応を実施。相談件数:84件	引き続き事業を行う。 様々な機会を通じて制度を周知することで、早期の児童虐待の予防・防止活動を行う。
4(13)	育児期全般 (児童虐待防止対策)	健康づくり課	養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭を訪問し、養育に関する指導・助言を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する。	訪問家庭数 13人	訪問家庭数 17人	2か月児訪問で養育支援が必要な家庭を早期に把握し、関係機関と連携をとりながら、継続的に支援していく。

No.	成長段階	担当部署	事業名	事業内容	【参考】令和4年度実施内容及び実績値	令和5年度実施内容及び実績値	今後の課題と方向性
4(14)	育児期全般 (特別な支援が必要な子どもへの支援)	学校教育課	幼児ことばの相談会	ことばの問題の早期発見、早期対応を行い、就学後の継続指導に結びつけるため、希望のあった就学前の幼児を対象に相談会を実施する。	言葉が出にくいなどの心配に対して、親子で40分程度の市内小学校のことばの教室担当者による個別相談を実施した。 対象:4~6歳児(年中・年長) 第1回 7月27日 9名 第2回 12月13日、14日 2名 合計11名	言葉が出にくいなどの心配に対して、親子で40分程度の市内小学校のことばの教室担当者による個別相談を実施した。 対象:4~6歳児(年中・年長) 第1回 7月31日 5名 第2回 12月12日、13日 6名 合計11名	早い段階から、ことばの指導(療育)につなげるために、今後も年中からの相談会を実施する。障がい福祉課との情報共有を積極的に行い、円滑にことばの指導(療育)につなげられるようにする。
4(15)	育児期全般 (特別な支援が必要な子どもへの支援)	保育課	保育所(園)・幼稚園への巡回訪問	特別支援学校教諭に療育技術指導を依頼し、障がい児等の入所している保育所等職員の資質向上を図る。	療育等支援事業(福祉の窓口課)において、本事業と同じ内容を実施しているため、療育等支援事業を継続して実施した。	療育等支援事業(障がい福祉課)において、本事業と同じ内容を実施しているため、療育等支援事業を継続して実施した。	継続実施していく。
4(16)	育児期全般 (特別な支援が必要な子どもへの支援)	学校教育課	特別支援教育の推進	LD(学習障がい)、ADHD(注意欠陥/多動性障がい)、高機能自閉症等を含む、特別な支援を要する児童・生徒に適切な教育的支援や指導を行う体制を整える。	特別な支援を要する児童・生徒に適切な教育的支援や指導を行い、自立して生きていくことができる力を育む体制を整えた。 指導員 6人(配置6校) 対象児童生徒数 77人	特別な支援を要する児童・生徒に適切な教育的支援や指導を行い、自立して生きていくことができる力を育む体制を整えた。 指導員 9人(配置6校)	市内の全校に特別な支援が必要な子どもがいる。指導員を増員し、全校配置ができるようにしていく。
4(17)	育児期全般 (特別な支援が必要な子どもへの支援)	学校教育課 (教育センター)	学校におけるカウンセリングの推進	いじめや心の悩み等の諸問題において、児童・生徒、保護者からの相談に応じるため、県から配置されたスクールカウンセラーを有効に活用する。	配置日数は異なるが、市内全小中学校に配置することができた。相談内容はさまざまであるが、ケースに応じ学校職員と連携しながら取り組むことができた。	スクールカウンセラーを市内全小中学校に配置することができた。相談内容はさまざまであるが、ケースに応じ学校職員と連携しながら取り組むことができた。学校によっては、相談依頼が急増し、スクールカウンセラーがスケジュール設定に苦慮することが見られた。	個々のケースに対し、適切な支援を行う。そのために、学校職員とスクールカウンセラーや関係機関が、相談者に関する情報を共有するなど連携を図る。
4(18)	育児期全般 (特別な支援が必要な子どもへの支援)	学校教育課 (教育センター)	不登校児童・生徒の適応指導	不登校児童・生徒への適応指導対策として、適応指導教室を運営するとともに、学校や関係諸機関とのネットワークをいかして総合的な取組を実施する。	適応指導教室「さわやか」15人通室	富津市教育支援センター「さわやか」20人通室	富津市教育支援センターでの活動をとおして、不登校児童・生徒の自立心を磨くとともに、児童生徒一人ひとりが自分の居場所と感じられるよう取り組む。中学3年生については、当該生徒や保護者、学級担任と連携しながら、進路指導にあたる。
4(19)	育児期全般 (特別な支援が必要な子どもへの支援)	学校教育課 (教育センター)	問題を抱える子ども等の自立支援事業	自立支援指導員を小・中学校に配置し、不登校やいじめ・児童虐待等の諸問題の未然防止や早期発見・早期対応を行う。	校内適応指導教室に通う児童生徒や特別に支援が必要な児童に対し、個々に応じた支援を行った。 自立支援指導員配置校 5校 自立支援指導員 5人	校内教育支援センターを利用する児童生徒や不登校児童生徒に対し、個々に応じた支援を行った。また、各学級の様子を伺いながら、支援が必要な場合は、臨機応変に対応することができた。 自立支援指導員配置校 5校 自立支援指導員 5人	校内教育支援センターを利用する児童生徒や不登校児童生徒に対する支援は、継続して行う。また、学校生活に悩みを抱えている児童生徒に対して、長期的な不登校になる前に、早期発見、対応を心がける。さらに、市内小学校1校に、校内教育支援センターを設置し、不登校児童支援に専念する。
4(20)	育児期全般 (特別な支援が必要な子どもへの支援)	学校教育課 (教育センター)	はまかぜ教育相談	専門医による教育相談を実施し、児童の悩み・不安・問題行動について専門的な立場からカウンセリングを行う。	相談件数 8件	相談件数 12件	教職員や保護者が、心療内科医と連携し児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題を解決できるよう取り組む。令和6年度は、予算拡充を図り、より相談ケースを受けられる体制を整える。

No.	成長段階	担当部署	事業名	事業内容	【参考】令和4年度実施内容及び実績値	令和5年度実施内容及び実績値	今後の課題と方向性
4(21)	育児期全般 (特別な支援が必要な子どもへの支援)	障がい福祉課	療育等支援事業	社会福祉法人 嬉泉に委託し、市役所内で臨床心理士、公認心理師及び言語聴覚士によることばの訓練や心理診断等の子どもの療育相談を行う。	サテライト療育相談の実人数 (言語19人、心理62人、相談支援6人)合計87人 巡回訪問の実人数 合計 106人 (訪問施設数 11か所)	サテライト療育相談の実人数 (言語18人、心理77人、相談支援6人)合計101人 巡回訪問の実人数 合計 102人 (訪問施設数 10か所)	引き続き事業を行う。 巡回訪問は希望が多いが、月に2回のみの設定のため、希望に添えない実情にあるが、可能な限り、希望する全施設へ巡回訪問できるよう調整を行う。
4(22)	育児期全般 (特別な支援が必要な子どもへの支援)	障がい福祉課	相談支援事業	障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく障がい福祉サービスを利用するにあたり、サービス計画の作成や事業所との調整を行い適正なサービス利用を促進する(障害児相談事業所)。通常の相談支援では対応が不十分な引きこもりや障がい福祉サービスの未利用者に対し、早期発見や適切なサービスの利用を促進する(一般相談支援事業所)。	自宅訪問13件、来所相談392件、電話相談591件、電子メール相談192件 合計 1,188件	自宅訪問13件、来所相談316件、電話相談430件、電子メール相談227件 合計 986件	引き続き事業を行う。 常時専門職員による相談支援体制確保することで、障がいのある方やその家族に対して安心して相談できる体制を確保する。
4(23)	育児期全般 (特別な支援が必要な子どもへの支援)	障がい福祉課	在宅生活支援事業	障害者総合支援法に基づく在宅サービス(居宅介護・重度障がい者等包括支援)の利用促進を図る。	利用児童数 0人 居宅介護利用児童数 0人 重度障がい者等包括支援利用児童数 0人	利用児童数 1人 居宅介護利用児童数 1人 重度障がい者等包括支援利用児童数 0人	引き続き事業を行う。 なお、重度障がい者等包括支援については、県内に事業所がないため、利用ニーズを把握した際は、複数のサービスを利用することで代用する。
4(24)	育児期全般 (特別な支援が必要な子どもへの支援)	障がい福祉課	日中活動支援事業	障害者総合支援法に基づく日中活動サービス(短期入所)、地域生活支援事業(日中一時支援・地域活動支援センターⅠ型、Ⅱ型、Ⅲ型)及び児童福祉法に基づく障がい児通所サービス(放課後等デイサービス・児童発達支援)の利用促進を図り、障がい児の日中における活動の場を確保する。	利用児童数 127人 短期入所利用児童数 0人 日中一時支援利用児童数 21人 地域活動支援センターⅠ型利用児童数 0人 放課後等デイサービス利用児童数 68人 児童発達支援利用児童数 38人	利用児童数 143人 短期入所利用児童数 3人 日中一時支援利用児童数 18人 地域活動支援センターⅠ型利用児童数 0人 放課後等デイサービス利用児童数 74人 児童発達支援利用児童数 48人	引き続き事業を行う。 放課後等デイサービス、児童発達支援については、利用者数が年々増加しているため、引き続き必要な利用に繋がられるよう支援を継続する。
4(25)	育児期全般 (特別な支援が必要な子どもへの支援)	障がい福祉課	社会参加促進事業	障害者総合支援法に基づく行動援護、同行援護及び補装具費支給事業、地域生活支援事業に基づく日常生活用具給付等事業、移動支援事業及び意思疎通支援事業等を実施し、障がい児の社会参加の促進を図る。	利用児童数 20人 行動援護利用児童数 0人 同行援護利用児童数 0人 補装具費支給事業利用児童数 9人 日常生活用具給付等事業利用児童数 10人 移動支援事業利用児童数 1人 意思疎通支援事業利用児童数 0人	利用児童数 17人 行動援護利用児童数 0人 同行援護利用児童数 0人 補装具費支給事業利用児童数 6人 日常生活用具給付等事業利用児童数 10人 移動支援事業利用児童数 1人 意思疎通支援事業利用児童数 0人	引き続き事業を行う。 行動援護、同行援護、移動支援については、新規利用者の事業所確保が難しいケースがある。
4(26)	育児期全般 (特別な支援が必要な子どもへの支援)	障がい福祉課	各種手当給付事業	特別児童扶養手当・障害児福祉手当を20歳未満の重度の障がい児に給付する。	特別児童扶養手当支給対象者 72人 障害児福祉手当支給対象者 34人	特別児童扶養手当支給対象者 69人 障害児福祉手当支給対象者 33人	引き続き事業を行う。 各種手帳の交付の際に、該当者に対して周知をしていく。
4(27)	育児期全般 (特別な支援が必要な子どもへの支援)	障がい福祉課	各種医療費等助成事業	障がいのある児童に対し、自立支援医療(育成医療・精神通院医療)、重度心身障害者医療、精神障害者医療の医療費助成を行う。	自立支援医療(育成医療)支給対象児童数 0人 自立支援医療(精神通院医療)支給対象児童数 4人 重度心身障害者医療費等助成障害児数 6人 精神障害者医療費助成児童数 0人	自立支援医療(育成医療)支給対象児童数 1人 自立支援医療(精神通院医療)支給対象児童数 4人 重度心身障害者医療費等助成障害児数 4人 精神障害者医療費助成児童数 0人	さまざまな機会を通じて制度を周知することで、経済的負担を軽減し福祉の促進を図る。

No.	成長段階	担当部署	事業名	事業内容	【参考】令和4年度実施内容及び実績値	令和5年度実施内容及び実績値	今後の課題と方向性
4(28)	育児期全般 (特別な支援が必要な子どもへの支援)	障がい福祉課	各種割引制度の周知	障がいの程度によって公共料金や交通機関料金等の割引対象となる者に制度を周知する。	手帳交付時、市ホームページ、ガイドブックで制度の周知を行い、適正利用(有料道路の割引)につなげた。 新規交付児童数 2人	手帳交付時、市ホームページ、ガイドブックで制度の周知を行う。家族の利用(有料道路の割引)申請はなかった。 新規交付児童数1人	さまざまな機会を通じて制度を周知することで、利用の促進を図る。
4(29)	育児期全般 (特別な支援が必要な子どもへの支援)	障がい福祉課	障がい児を育てる地域の体制整備事業	研修会や講演会を実施することにより、障がい児への理解を深める。	新型コロナウイルス感染症の影響で各講演会は中止。 子育て交流会は毎月開催することができた。	子育て交流会は毎月開催。(第2火曜AM) 令和5年度は、子ども関係をテーマとした講演会は行われなかった。	引き続き、毎月子育て交流会を開催し、子育て世代向けの講演会等も検討していく。
4(30)	育児期全般 (経済的負担の軽減)	こども家庭課	児童手当	児童を養育している家庭の生活安定と児童の健全育成を目的に、中学校修了前まで児童手当を支給する。	児童延べ人数 39,630人	児童延べ人数 37,429人	継続実施する。
4(31)	育児期全般 (経済的負担の軽減)	こども家庭課	子ども医療費助成	中学校修了前までの子どもが入院や通院した場合、千葉県助成制度に上乗せし助成する。	助成した実人数 3,626人	助成した実人数 4,328人	継続実施する。
4(32)	育児期全般 (経済的負担の軽減)	こども家庭課	未熟児養育医療給付	出生時の体重が2,000g以下又は身体の発達が未熟なまま出生し、入院治療を必要とする乳児の医療費を助成する。	助成した実人数 7人	助成した実人数 5人	継続実施する。
4(33)	育児期全般 (ひとり親家庭の支援)	こども家庭課	母子・父子自立支援相談事業	母子家庭等の相談指導・支援を実施する。	・「子育ての話何でも聴きます窓口」を月～金まで開設し来庁相談対応及び予約制で出張相談対応を実施。相談件数:45件(来庁相談29件 出張相談16件) ・自立支援に関する相談件数 35件	・「子育ての話何でも聴きます窓口」を月～金まで開設し来庁・電話相談対応及び予約制での出張相談対応を実施。相談件数:41件(来庁・電話相談17件 出張相談24件) ・自立支援に関する相談件数 52件	引き続き事業を行う。 様々な機会を通じて制度を周知することで、早期の児童虐待の予防・防止活動を行う。
4(34)	育児期全般 (ひとり親家庭の支援)	こども家庭課	児童扶養手当	父又は母と生計を同じくしていない18歳の年度末までの児童等を持つ母、父又は養育者に支給する。	全部支給者延べ人数 1,373人 一部停止者延べ人数 1,463人	全部支給者延べ人数 1,326人 一部停止者延べ人数 1,343人	継続実施する。

No.	成長段階	担当部署	事業名	事業内容	【参考】令和4年度実施内容及び実績値	令和5年度実施内容及び実績値	今後の課題と方向性
4(35)	育児期全般 (ひとり親家庭の支援)	こども家庭課	ひとり親家庭等医療費の助成	ひとり親家庭等に対して医療費の一部を助成する。	対象者総数 391人 助成延べ数 7,797件	対象者総数 373人 助成延べ数 7,231件	継続実施する。
4(36)	育児期全般 (ひとり親家庭の支援)	こども家庭課	母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付相談	母子・父子家庭・寡婦の福祉向上のための資金貸付相談を行う。	相談件数 6件 県への進達数 1件	相談件数 6件 県への進達数 0件	引き続き事業を行う。 資金貸付制度を周知することで、経済的負担の軽減を図るとともに、母子・父子及び寡婦家庭等の経済的自立と生活意欲の向上を図る。
4(37)	育児期全般 (ひとり親家庭の支援)	こども家庭課	ひとり親家庭等高等職業訓練促進給付金等支給事業	ひとり親家庭等の母又は父が、就職に有利な資格を取得するために養成機関で職業訓練を行う場合に、給付金を支給する。	高等職業訓練促進給付金等事業 高等職業訓練促進給付金 対象者 1人(資格:准看護師) 給付額 846,000円	高等職業訓練促進給付金等事業 高等職業訓練促進給付金 対象者 1人(資格:准看護師) 給付額 1,326,000円 高等職業訓練修了支援給付金 対象者 1人(資格:准看護師) 給付額 25,000円	継続実施する。 現況届等の受付の際に、給付金制度について周知していく。